

決算報告書

第6期(平成29年度)

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

公立大学法人京都市立芸術大学

決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,505	1,505	0	
補助金収入	10	33	23 (注1)	
授業料等収入	693	693	0	
受託研究等収入及び寄附金等	24	21	△3 (注2)	
その他収入	21	20	△1 (注3)	
目的積立金取崩	55	12	△43 (注4)	
計	2,308	2,284	△24	
支出				
人件費	1,780	1,751	△29 (注5)	
教育研究費	358	363	5 (注6)	
受託研究費及び寄附金事業等	24	31	7 (注7)	
一般管理費	146	173	27 (注8)	
計	2,308	2,318	10	

(備考) 教員の自己都合退職により退職給付費用が当初予算を超過したため、前年度から繰り越されている運営費交付金債務(20百万円)を収益化し、増加した当該費用の財源に充てています。なお、運営費交付金債務の収益化した金額は、運営費交付金収入に含まれていません。

本表は、当法人の予算の区分に従い、当初予算額と決算額(予算執行額)を表示し差異の説明をしています。従って、財務諸表とは科目表示や算定条件が異なっています。

※予算と決算の差異について

- (注1) 補助金獲得金額の増によるものです。
- (注2) 寄附金等収入の減によるものです。
- (注3) 演奏会等収入の減などによるものです。
- (注4) 目的積立金の活用を予定していましたが、効率的な執行等による物件費支出の減や、人件費支出の減などにより、目的積立金取崩を大幅に低減したものです。
- (注5) 教員の欠員などにより、減となるものです。
- (注6) 補助金支出の増などによるものです。
- (注7) 受託事業支出の増などによるものです。なお、受託事業支出増の財源は、28年度に収入済のうえ繰り越しているため、29年度には計上されていません。
- (注8) 29年度から新たに所管した元崇仁小学校を含む施設維持管理経費の増などによるものです。なお、一般管理費決算額には、損益計算上では30年度に費用計上するものが5百万円含まれます。